

■集中改革プラン 改善項目一覧

※実施年度中:「●」実施、「○」段階的实施、「△」試行、「⇒」継続、「□」本格的検討

項目 NO	改善項目	改善内容	実施年度					改善効果額: 行動計画実施期間内	備考
			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		
1	町長給与の削減	平成17年度月額給与5%削減	●					681 千円	実施済み
2	助役・収入役・教育長給与の削減	平成17年度月額給与3%削減	●					995 千円	実施済み
3	管理職手当の削減	平成17年度管理職手当を15%を13%に、11%を9%とする。	●					2,846 千円	実施済み
4	町長給与の削減②	特別職報酬審議会の審議結果により、給与7%の削減とする。さらに3%を加え10%削減とする。		●	⇒	⇒	⇒	5,896 千円	平成19年度以降も同水準で試算
5	助役・収入役・教育長給与の削減②	特別職報酬審議会の審議結果により、給与7%(年収8.2%)の削減とする。		●	⇒	⇒	⇒	6,812 千円	平成19年度以降も同水準で試算
6	管理職手当の削減②	平成18年度以降も管理職手当は15%を13%に、11%を9%とする。		●	⇒	⇒	⇒	11,458 千円	平成19年度以降も同水準で試算
7	収入役の廃止	収入役を廃止し、その事務を助役が兼掌する。		●	⇒	⇒	⇒	33,831 千円	地方自治法第168条第2項
8	議員定数の削減	次回選挙より4名削減し、条例定数を18名とする。			●	⇒	⇒	61,800 千円	議会議員定数条例改正済み
9	議員歳費、非常勤特別職報酬等の見直し	特別職報酬審議会の審議結果により、報酬月額7%(年収5.4~5.6%)削減		●	⇒	⇒	⇒	29,597 千円	平成19年度以降も同水準で試算。
10	職員定員の適正化	平成16年度192人⇒平成17年度182人⇒平成20年度176人⇒平成22年度160人	●	⇒	⇒	⇒	⇒	613,200 千円	5カ年度で22人の削減。条例定数206
11	職員給与の見直し	平成18年度からの新給与制度導入により5年間で平均4.8%の削減		●	⇒	⇒	⇒	129,529 千円	平成20年度までにラスパイレース指数を100まで下げる
12	各種手当の見直し	原則として国の基準に基づく支給率とする。平成18年の給与制度改正により調整手当(3%)廃止となる。		●	⇒	⇒	⇒	240,146 千円	
13	職員特殊勤務手当の廃止	税務手当、防疫作業等勤務手当、行旅死人処理手当を廃止する。		●	⇒	⇒	⇒	3,844 千円	特殊勤務手当全廃
14	昇給停止年齢の見直し	昇給停止年齢58歳(単労職59歳)から55歳へ引下げる。		●	⇒	⇒	⇒	- 千円	
15	職員等出張旅費の削減	職員県内日当廃止・特別職県内2,000円⇒1,000円、県外2,700⇒1,000円ほか		●	⇒	⇒	⇒	13,272 千円	
16	費用弁償の見直し	非常勤特別職2,000円⇒1,000円、消防団員火災出動3,200⇒4,000、訓練2,500円⇒2,000円		●	⇒	⇒	⇒	17,924 千円	
17	宿泊視察研修の廃止	宿泊を伴う視察研修は、原則廃止。研修先を日帰り可能なところとし、経費削減を図る。		●	⇒	⇒	⇒	12,212 千円	
18	職員制服貸与の廃止	服装規程については、制服検討委員会にて今後の対応を協議する。		●	⇒	⇒	⇒	1,040 千円	
19	職員厚生会負担金の削減	負担率本俸10/1000を6/1000に削減(40%削減)		●	⇒	⇒	⇒	12,979 千円	
20	永年勤続記念品の廃止	記念品の廃止。制度は継続。		●	⇒	⇒	⇒	280 千円	
21	臨時職員の適正配置	平成17年度に臨時職員の適正配置について調査・整備を行う。	□	●	⇒	⇒	⇒	検討中 千円	
22	敬老祝い金の見直し	節目支給99歳50万円⇒20万円。居住用件も併せて改正(H20まで対象者23人)	●	⇒	⇒	⇒	⇒	8,700 千円	敬老祝金条例改正済み
23	老人交通共済掛金助成の廃止	65歳以上の町民に対し行っていた交通共済掛金1口負担廃止する。		●	⇒	⇒	⇒	11,114 千円	
24	単位老人クラブ補助金の見直し	県の補助単価に合わせ、3か年かけ段階的に町上乗せ分を廃止する。		○	⇒	⇒	⇒	919 千円	
25	老人クラブ連合会補助金の見直し	平成18年度は10%削減し、平成19年度から新たな補助金制度に基づき精査する。		○	⇒	⇒	⇒	1,528 千円	平成18年度分継続として算定。
26	高等学校等入学祝金の見直し	町独自で実施している現金給付の1つ。平成18年度中に対象者等の見直しを行う。		□	●	⇒	⇒	検討中 千円	平成18年度対象者、金額等見直し
27	私立保育所運営費補助制度の見直し	現制度を廃止し、新たな制度を導入する。		●	⇒	⇒	⇒	13,320 千円	平成18年度以降3,330千円/年の削減で算定。
28	私立幼稚園運営費補助金の廃止	平成18年度より廃止する。		●	⇒	⇒	⇒	3,600 千円	
29	就学援助費の見直し	制度支給のほかに行っている町独自の上乗せ分の現金給付を廃止する。		●	⇒	⇒	⇒	9,712 千円	就学奨励援助児童生徒の認定に関する規則
30	消防協会連合会助成金の廃止	平成18年度より廃止する。		●	⇒	⇒	⇒	2,000 千円	
31	消防団員家族奨励金の見直し	平成18年度より廃止し、その一部を分団維持交付金に充てる。		●		⇒		440 千円	

■集中改革プラン 改善項目一覧

32	各種団体への補助金削減	平成18年度各種団体補助金10%以上を削減し、19年度から新たな制度を導入する。		●	⇒	⇒	⇒	49,532 千円	削減対象47・18年度廃止3
33	新たな補助金制度の確立	町民との協働を見据えた新しい補助金制度の確立と情報公開の推進する。		□	●	⇒	⇒	- 千円	
34	入札制度の見直し①(制限付一般競争入札への移行)	指名競争入札から制限付一般競争入札への移行する。		●	⇒	⇒	⇒	45,500 千円	一般会計16,250千円。下水道29,250千円
35	入札制度の見直し②(入札参加資格者登録)	登録要件に建設業法第7条遵守を明記。虚偽判明の場合の罰則規定の制定		●	⇒	⇒	⇒	- 千円	
36	入札制度の見直し③(単独事業経費率)	平成17年度内より単独事業の経費率を5%引き下げる。	●	⇒	⇒	⇒	⇒	108,000 千円	
37	入札制度の見直し④(役務費・修繕料)	平成17年度内より役務・委託の経費率を5%引き下げる。	●	⇒	⇒	⇒	⇒	24,000 千円	
38	入札制度の見直し⑤(現説・指名業者事前公表)	現場説明会(一部を除く)、指名業者の事前公表を廃止する。	●	⇒	⇒	⇒	⇒	- 千円	
39	入札制度の見直し⑥(談合防止の取り組み)	談合による不正行為、暴力団排除に関する事項を「指名停止等措置要綱」の中に盛り込む。		●	⇒	⇒	⇒	- 千円	
40	随意契約の縮小	ガイドラインを早急に策定し、契約の競争性・透明性を高め随意契約を縮小する。		●	⇒	⇒	⇒	検討中 千円	
41	委託料の削減	人件費的委託料⇒5%以上の削減。委託先選定する場合には競争性、透明性を高めていく。		●	⇒	⇒	⇒	29,512 千円	
42	役場開庁時間の延長	週1回2時間延長に向け平成17年11月から試行。通常開庁時間を午後5時15分とする。	△	●	⇒	⇒	⇒	- 千円	
43	情報公開の推進① 議事録	議会だよりの発行が約2か月程度経過するため、即時性を持たせるため議事録をホームページに掲載する。		□	⇒	⇒	⇒	- 千円	
44	情報公開の推進② 交際費	毎月の町及び議会の交際費の支出状況を町ホームページに掲載する。		●	⇒	⇒	⇒	- 千円	
45	情報公開の推進③ 行財政改革進捗状況	行財政改革緊急行動計画の各改善項目の達成状況を毎年広報等で公表する。		●	⇒	⇒	⇒	- 千円	
46	情報公開の推進④ 財政比較分析	町の財政状況についてわかりやすいよう県平均などと比較した形で公表する。		●	⇒	⇒	⇒	- 千円	
47	事務事業評価制度導入	成果重視の町政への転換、効率的で質の高いサービスの提供を目指したマネジメントサイクルの確立		□	●	⇒	⇒	- 千円	
48	職員提案制度導入	担当業務を含め行政全般についての提案制度を確立し、採択された案件については予算措置等を行う。		□	●	⇒	⇒	- 千円	
49	町民との協働体制の確立	情報の共有化を推進し、行政に対する理解を深め、町政への参加促進や参画機会の拡大を図っていく。		□	●	⇒	⇒	- 千円	各種審議会等住民公募、HPリニューアル、パブコメなど
50	各種協議会・審議会の見直し	委員数の上限を20人から15人へ変更。議員選出委員の20%以上の削減。H18年度以降委員の20%削減		●	⇒	⇒	⇒	- 千円	
51	農業委員会委員定数の見直し	現委員の任期満了(H20.7)にあわせ削減する方向で検討する。				●	⇒	- 千円	
52	堀川水利組合の経費削減	組合議会議員の報酬等を含めた経費削減に向け、中間市と協議する。		□	⇒	⇒	⇒	- 千円	
53	遠賀・中間地域広域行政事務組合への負担金圧縮	構成する各市町は行革を実施。負担金を圧縮するため同組合に対し事務事業の見直しを求める。		□	⇒	⇒	⇒	- 千円	
54	医療費通知の通知回数削減	国保・老人保健特別会計。年12回通知しているが年6回に削減する。		●	⇒	⇒	⇒	4,952 千円	
55	国民健康保険優良健康家庭表彰の見直し	平成18年度からの記念品廃止について国保運営委員会に提案する。		●	⇒	⇒	⇒	10,200 千円	
56	国保健康カレンダーの廃止	平成18年度から廃止する。		●	⇒	⇒	⇒	6,008 千円	
57	乳幼児医療対象年齢の引上げ	外来分の乳幼児医療の適用年齢を就学前まで引上げる。		●	⇒	⇒	⇒	-52,500 千円	年間経費1,700万円。
58	在宅介護支援センターの見直し	委託料の適正化。業務範囲の見直し。センター設置数の見直しを協議する。	□	●	⇒	⇒	⇒	検討中 千円	
59	配食サービスの見直し	今後利用者増加が予想されるためサービス維持のため利用者負担を実費分とする。		●	⇒	⇒	⇒	12,800 千円	現在実費400円。100円町負担。
60	介護用品給付サービスの見直し	町独自の上乗せ給付分は廃止する。		●	⇒	⇒	⇒	720 千円	
61	生きがい活動支援通所サービスの見直し	介護保険法改正に合わせて食事加算分(390円)を利用者負担に変更		●	⇒	⇒	⇒	2,340 千円	
62	生活管理指導員派遣サービスの見直し	サービス対象要件委託単価の適正化。収入に応じた利用者負担に変更		□	⇒	⇒	⇒	- 千円	介護保険法改正による制度見直し
63	障害者入浴サービス事業の見直し	施設入浴を廃止し、訪問入浴サービスのみとする。		●	⇒	⇒	⇒	- 千円	施設入浴:単費、訪問入浴:県補助あり
64	町及び議会交際費の削減	町:平成16年度200万円⇒平成17年度150万円・議会:180万円⇒度130万円	●	⇒	⇒	⇒	⇒	5,000 千円	

■集中改革プラン 改善項目一覧

65	町長専用車の廃止	平成17年度末をもって廃止。一般公用車の配置変更で対応		●				500 千円	
66	公用車の削減	公用車管理計画に従い計画的な買い替えと削減を実施。普通車⇒軽自動車		●	⇒	⇒	⇒	490 千円	維持費削減分
67	公共施設清掃委託等維持管理業務の見直し	委託仕様や契約方法の徹底的な見直しにより各施設20%以上を目標に削減		●	⇒	⇒	⇒	25,440 千円	
68	公共施設管理計画の策定	公共施設の維持補修費削減の為、公共施設管理計画を策定し、施設の維持補修を一元管理する。		□	●	⇒	⇒	- 千円	
69	エコオフィス化の推進	リサイクルの徹底、ゴミ搬出量削減、電気・ガソリン使用量抑制	△	●	⇒	⇒	⇒	1,108 千円	
70	公共施設光熱水費の削減	消費電力量抑制のため空調設定温度変更などを実施し、一層の経費削減に努める。	△	●	⇒	⇒	⇒	11,855 千円	
71	公共施設植木鉢借上げ削減	庁舎分割削減、中央・南部公民館廃止する。		●	⇒	⇒	⇒	2,900 千円	
72	公共施設新聞購読の削減	各施設に置いてある一般紙26紙⇒13紙		●	⇒	⇒	⇒	2,228 千円	
73	郵送料削減 年賀状の廃止	関係機関への年賀状廃止（町、議会、中央・南部公民館）	●	⇒	⇒	⇒	⇒	110 千円	
74	郵送料削減 会議開催通知の簡素化	各種審議会・協議会等の会議通知が延べ年2,000件。原則的にハガキでの通知を徹底		●	⇒	⇒	⇒	296 千円	
75	郵送料の削減 圧着ハガキの活用	基幹系電算業務変更に伴い定例的な通知書等を圧着ハガキにて発送		●	⇒	⇒	⇒	2,566 千円	
76	携帯電話の削減	各課契約分の携帯電話を見直し、財政課で一括契約を行い、必要課へ貸出を行う。		□	⇒	⇒	⇒	検討中 千円	
77	冊子・パンフレット類外部発注の見直し	発注部数、ページ数、紙質、レイアウト等の徹底的検証により20%削減		●	⇒	⇒	⇒	3,936 千円	
78	各種封筒の統一による経費削減	各施設や課・係で購入している封筒を統一し一括購入する。		●	⇒	⇒	⇒	536 千円	
79	啓発物資・記念品等の見直し	〇〇週間、△△月間、各種講演会、イベントでの町単費による物資配布原則廃止		●	⇒	⇒	⇒	1,384 千円	
80	小学校の経費節減	行財政改革の趣旨を徹底し、施設管理に伴う経費削減のほか、効率的な学校運営を図る。		●	⇒	⇒	⇒	検討中 千円	
81	冷水機撤去	庁舎に設置の冷水機の撤去により保守料削減	●	⇒	⇒	⇒	⇒	216 千円	庁舎分のみ
82	スポーツ大会出場立看板の見直し	業者に委託していたものを担当課で作成する。	△	●	⇒	⇒	⇒	632 千円	
83	ふれあいガーデンティーサーバー廃止	いきいきほーる内ふれあいガーデンのティーサーバーのリース廃止		●	⇒	⇒	⇒	596 千円	年間リース代118千円、茶葉代31千円
84	コスモまつりの見直し	人集めの抽選会や費用の嵩む芸能人出演を自粛し、開催経費を圧縮	●	⇒	⇒	⇒	⇒	11,155 千円	平成16年度に比較し20%削減
85	生涯学習だよりの見直し	広報みずまきの中に掲載スペースを設け、別途印刷・配布しない。		●	⇒	⇒	⇒	3,240 千円	
86	各課作成チラシの広報折込廃止	緊急又は外部のもの以外は廃止。広報紙面に掲載すること。	●	⇒	⇒	⇒	⇒	1,155 千円	
87	町営住宅入居者選考委員会の見直し	空家募集の前に行われていた会議を原則募集前とする。6回⇒3回		●	⇒	⇒	⇒	280 千円	
88	日蘭中学生交流事業の見直し	渡航自己負担増額。歓送迎会出席者自己負担徴収。総経費10%削減。		●	⇒	⇒	⇒	2,088 千円	渡航自己負担6万円⇒8万円。歓送迎会会費一部徴収
89	公園の見直し	地域の高齢化進行と維持管理費削減の観点から整理統合も含め検討する。		□	●	⇒	⇒	- 千円	平成17年度各区に対し調査実施
90	全国公営住宅火災共済保険の解約	建替え予定のない猪熊町営住宅は給付金は受けられないため解約する。	●	⇒	⇒	⇒	⇒	800 千円	
91	まちづくり懇話会の廃止	役割は終えたものとし、今後新たな住民参加体制を検討する。		●	⇒	⇒	⇒	2,200 千円	
92	広報配布委託単価の見直し	配布単価は5年毎に改定を実施してきた。適正な単価配分の検討と総額で5%の削減を実施する。		●	⇒	⇒	⇒	908 千円	
93	母子寮の見直し	母子寮のあり方について廃止や民間委託など本格的検討を行う。		□	⇒	⇒	⇒	- 千円	
94	保育所業務委託化・指定管理者制度導入等	保育所を指定管理者制度導入にむけた取り組みを段階的に進める。	●	□	⇒	●	⇒	44,381 千円	平成17年度1園廃止・18年度1園業務委託
95	学校給食業務の委託化	退職不補充を進め、自校直営から計画的に民間への業務委託に切り替えていく。					□	- 千円	平成22年度2校、平成24年度3校実施
96	学校用務員の委託化	平成19年度より段階的な委託化実施。		□	○	⇒	⇒	検討中 千円	効果額：全校実施29,080千円
97	電話交換業務の委託化	業務委託した場合は大幅な人件費削減は可能。導入時期を検討する。		検討中				検討中 千円	

■集中改革プラン 改善項目一覧

98	中央・南部公民館の貸出し業務の委託化推進	将来的な指定管理者制度導入も踏まえ、貸出し業務の委託化を推進する。		□	●	⇒	⇒	-2,100 千円	職員削減効果は定員削減で別途算入
99	総合運動公園の貸出し業務の委託化推進	将来的な指定管理者制度導入も踏まえ、貸出し業務の委託化を推進する。		□	●	⇒	⇒	-7,416 千円	職員削減効果は定員削減で別途算入
100	町税等の徴収率の向上対策	平成20年度目標徴収率：現年97.5% (H16:96.45%) 滞納22.3% (H16.12.47%)	△	●	⇒	⇒	⇒	228,340 千円	調定17年度、徴収率向上による効果で試算
101	農地の適正な課税	耕作放棄されている農地については適正な課税に務める。		●	⇒	⇒	⇒	-	
102	国民健康保険税の見直し	事業の健全運営、一般会計からの繰入圧縮。税率の見直しについては国保運営協議会での審議による。		□				検討中 千円	
103	町営住宅使用料の見直し	公営、改良住宅では、住宅使用料算定方法が異なるため、同程度の改定率となるよう見直しを行う。		□	●	⇒	⇒	90,000 千円	減免制度の拡充についても検討する
104	町営住宅駐車場使用料の見直し	町内県営住宅駐車場料等と比較し段階的改定。1,000円⇒2,000円⇒3,000円		○	●	⇒	⇒	69,168 千円	平成18年10月2,000円、平成19年10月3,000円
105	東水巻駅駐車場の有料化	東水巻駅駐車場(26台分うち軽自動車用3台)の有料化		□	●	⇒	⇒	検討中 千円	
106	広報の有料広告	広報みずまきに広告掲載スペースを設け、一定の収益を確保する。		●	⇒	⇒	⇒	1,920 千円	広告掲載取扱要綱(中間市・直方市など実施)
107	ホームページの有料広告	町ホームページに広告掲載スペースを設け、一定の収益を確保する。		●	⇒	⇒	⇒	2,400 千円	
108	福祉バスの有料広告	町所有の福祉バスに広告掲載スペースを設け、一定の収益を確保する。		●	⇒	⇒	⇒	864 千円	
109	町営墓地使用料の見直し	年間維持管理費相当分とするため年間2,000円を5,000円に見直す。		●	⇒	⇒	⇒	960 千円	80区画、2,000円⇒5,000円
110	電位治療器の有料化	現在無料。いきいきほーる5台のほか計9台。5台に削減し、一定の利用者負担を徴収。		●	⇒	⇒	⇒	240 千円	リース1台月1万円。
111	町有地の有効利用	売却の予定ないもの又は利用価値の低い町有地の広告看板などの設置を検討し、収益を確保。		●	⇒	⇒	⇒	検討中 千円	
112	体育施設・文化施設の使用料の見直し	受益者負担の観点から公共施設使用料の統一した算定基準を定め平成18年10月に改定を行う。		●	⇒	⇒	⇒	7,360 千円	平成18年10月に料金改定
113	公共施設使用料減免基準の見直し	新しい減免基準の検討。施設共通の使用料の算出基準の見直しとあわせ検討		□	●	⇒	⇒	- 千円	
114	草刈機無料貸し出しの見直し	現在無料貸し出しを行っているが、一定額の利用者負担を徴収する。		●	⇒	⇒	⇒	400 千円	年100件
115	職員等の駐車場使用料徴収	自家用車で通勤する職員等について駐車場使用料を徴収する方向で検討を行う。		□	●	⇒	⇒	検討中 千円	
116	下水道使用料の見直し	サービスを長期安定的に提供するため、町民負担を考慮した最小限の料金改定を行う。		□	●	⇒	⇒	検討中 千円	
117	組織機構の見直し	職員定数の削減、重複業務解消、行財政改革の推進などを踏まえた組織の見直しを行う。		●	⇒	⇒	⇒	- 千円	

改善効果予定額合計	2,008,875 千円
-----------	--------------